

動物愛護管理センター運用体制検討会議
道央／道東地区ワーキンググループについて（概要）

令和3年10月に取りまとめた「北海道における動物愛護管理業務のあり方」（以下、「あり方」という。）を踏まえ、本道の広域性や地域状況に応じた動物愛護管理センターの運用を目指し、道央／道東地区において効果的に機能する運用体制を検討するため、「地区ワーキンググループ」を設置する。

1 概要

- 「あり方」で示された課題を踏まえ、令和4年度は道央／道東地区において実証事業を実施。



- 道央／道東地区ワーキンググループ（WG）を設置し、実証事業を通じて①地区内の収容機能に必要な能力、②連携協力を得られる内容、③遊休施設など利用できる資源等を洗い出しの上、課題抽出を行い、当該地区におけるセンター運用に向けた連携体制の構築と対応方針を作成。



- 対応方針は動物愛護管理センター運用体制検討会議において、全道的な視点から内容を確認し、効果的に機能する道央／道東地区運用体制（案）を検討。

2 検討の視点

（1）道央地区

収容機能の確保や、関係機関と様々な連携体制の構築が可能であり、今後のセンター機能の展開を見据えつつ、現実的に実行可能な対応方針を検討。

（2）道東地区

都市や保健所間の距離もあり、かつ、収容頭数も多いなど、都市部とは異なる地域課題に対応した対応方針を検討。